

会 議 記 録			
会議の名称	予算特別委員会 総務文教分科会	会議場所 全員協議会室	
		担当職員 数井	
日 時	令和6年3月21日（木曜日）	開 議	午後 4時40分
		閉 議	午後 6時35分
出席委員	◎小林 ○竹内 原野 松山 三上 山本 福井 （オンライン：浅田）		
理事者 出席者			
事務局	井上事務局長、数井事務局次長		
傍聴者	市民 0名	報道関係者 0名	議員0名

会 議 の 概 要

16：40～

【委員間討議】

<小林委員長>

浅田委員から、本日の会議をオンラインにより出席したい旨の申出書が提出されている。ついては、亀岡市議会委員会条例第14条の2、会議規則第94条の2、並びにオンライン会議実施基準の規定に該当するものであり、オンラインによる会議の出席を認めるので承知願う。

[送受信等の確認]

<小林委員長>

それでは、オンラインによる映像と音声の送受信等を確認する。浅田委員、オンラインの状況や周りの環境はどうか。

<浅田委員>

良好である。よろしくお願いします。

<小林委員長>

浅田委員より、送受信等の確認が取れたので、オンラインにより会議を進めることとする。浅田委員においては、原則ミュートにし、発言の際には挙手の上、私から指名するので、ミュートを解除し、発言願う。会議の進行中にお諮りする際も同様に願う。それでは、討論・採決に先立ち、委員間討議の実施を諮りたいと思うが、特にそのような事案はあるか。

<松山委員>

亀岡ジャズフェスティバルに係る経費の市政アドバイザーについて、その選任の条件などを要綱などで決めておくべきではないかと思っており、各委員から意見いただきたい。

<小林委員長>

委員間討議を行うことでよいか。

<福井委員>

市政アドバイザーの就任について、一定何か基準のようなものがあってもよいと考えるため、討議に賛成する。

<小林委員長>

委員間討議を行う項目を先に挙げておく。ほかにあるか。

<三上委員>

教育部の通学安全対策経費、特に、育親学園の通学について議論したい。

<小林委員長>

この件について委員間討議するか。

<福井委員>

してもよい。

<小林委員長>

ほかにあるか。

<竹内副委員長>

学校給食センターの修繕について、委員間討議したい。

<小林委員長>

この件について委員間討議するか。

<福井委員>

してもよい。

<小林委員長>

浅田議員、意見あるか。

<浅田委員>

その３点で委員間討議いただければ結構である。

<小林委員長>

それでは、この３点で委員間討議を始める。最初に、松山委員から提案のあった、市政アドバイザーの就任について、要綱や取り決めといったものが必要ではないかということについて意見あるか。

<松山委員>

一定の取決めはあってもよいと思うが、ガチガチに決め過ぎると柔軟な市政アドバイザーを選定しにくいという面もあり、また、報酬は、それぞれ業務内容によって違うためなかなか共通のルールづくりは難しいと思うが、アドバイザーの必要性や雇用条件などは要綱などで整備しておくほうがよいと思う。

<原野委員>

市長質疑では、６０万円の金額設定の根拠は慣例という答弁があり、一方では無料の方もいるということで、要綱はあったほうがよいと思う。

<山本委員>

市長質疑では、実績等を踏まえ選定しているとの説明であったが、月に何回アドバイザーをいただくなど決まりがないことはいかがなものかと思っており、何らかのベースは決めておいていただきたいという思いはある。また、市政アドバイザーの一覧表などがあればいただきたい。

<三上委員>

アドバイザーの件とは違う視点から、去年まで自主財源でされていたジャズフェスティバルについて、３００万円の補助金を支出する予算案であるが、積算根拠の説明はあったか。

<小林委員長>

なかったと思う。

<三上委員>

市長質疑で確認できていなかったが、自主財源では赤字が出ていたのかどうか知らないが、なぜ３００万円の補助金なのか、市として、どのような根拠づけであったのか不思議に思っている。

<原野委員>

市長質疑で２４０万円の経費が必要と話があって、それから計算しているのではないかと思っている。

<福井委員>

２４０万円必要であると確かに答弁があり、高槻市での経済効果を踏まえ、今後ミュージシャンを育てることも加味し、去年の実績額２４０万円を参考に３００万円の補助金を算出したのではないかと思っていたが、しっかりと積算根拠は聞いていなかった。

<小林委員長>

再度担当課から確認するか。

<松山委員>

この３００万円の根拠を確認したいので聞いていただきたい。

<議会事務局次長>

担当課に再度入室を求めるのか、もしくは事務局から確認する形でよいか。

<小林委員長>

事務局から確認いただきたい。市政アドバイザーのことでほかに意見あるか。

<福井委員>

さきほど山本委員からあったようにリストがあれば、見たいと思う。共通した要綱の作成はどこまで決めておくのか難しいとは思いますが、リーガルの面などで不正が発覚すれば解任できるような大きな取り決めはあってもよいと思う。

<原野委員>

市政アドバイザーは月に数回の会議に出席してアドバイスをもらうとあったが、ほかの審議会の委員報酬は一定の決まりがあり、その点におけるすみわけはどうなっているのかよく分からない。

<松山委員>

市政アドバイザーの報酬や選び方の規定は必要だと思っている。特に、選任理由と業務内容、任期は必要で、また、反社等との関わりがないといったリーガルの面で大丈夫かどうかはつくっておくべきである。

<三上委員>

おそらく一律の規定はつくれないと思う。そもそもは、市政アドバイザーを頼むことが必要であるという目的は必須である。とりあえず来てもらって何か意見ありますかとといったことでは違うのではないかと考える。また、審議会委員の報酬は一回９，７００円となっていることから比較して、例えば、市政アドバイザーが週１回来れば月４回から５回、報酬は年間６０万円の予算であるから月にすると５万円と

なり、高度な政策アドバイスがいただけるのであれば、金額的には妥当ではないかと思う。

<松山委員>

確かに選任の目的や守秘義務と解任できる規定など必要最小限のルール化は必要と思う。

<山本委員>

報酬については、慣例であると答弁されたことが気になっており、明確な根拠付けは必要ではないかと思っている。

<事務局長>

元会計課長の立場から、報酬を支払うときには必ず起案をし、課長や部長、必要に応じて市長の決裁が必要である。起案の中には、報酬の根拠、選任の目的、選定理由を明記することになり、所管課の答弁で慣例とあったのは課長の認識不足ではないかと思う。

<三上委員>

個別に伺いを立てて決定している仕組みは理解した。

<山本委員>

個別の選任経過はあると理解したが、一覧表にすることは難しいのか。

<事務局長>

市政アドバイザーを全庁的に管理している部署はないと思うので、一覧表をつくるのであれば、各課に照会して取りまとめを行うことになり、時間がかかる。

<小林委員長>

松山委員からあった、目的や任期、法的な妥当性も各課で個別に確認しているということか。

<事務局長>

そうである。

<事務局次長>

ジャズフェスティバルの補助金300万円の根拠について、文化国際課に確認した事項を報告する。去年、ジャズフェスティバルの主催者から市長に補助のお願いに来られるまでの簡単な経過であるが、これまで5年ほど協賛金を募って何とか実施してきた。当初3年間は府の補助金もあったようであるが、それもなく、去年は過年の繰越金と当該年の協賛金を合わせて230万円程度の事業ができたが、まったく資金がなくなり相談に来られた。次回も協賛金は引き続いて募られるようであるが、できれば古くなった機器を更新して実施したいという思いがあり、例えば、ピアノがなく電子オルガンを使用していたが、本格的なピアノを用意するために100万円程度必要で、音響機器材の設置経費で200万円程度が必要、著名なアーティストも呼びたいことから総額的には400万円を見込んでおり、補助金としては300万円を計上されたとのことである。

<原野委員>

資金集めが大変で補助を希望され、市が補填する形で予算を計上した流れは分かったが、基本的には主催者で努力されて実施するものであると思っている。

<事務局次長>

単に資金がないから援助するという理由ではなく、ジャズを通じた音楽文化のイベントが市のにぎわいの創出と地域の活性化につながるものと判断しての予算計上

であると担当課は言っていた。

<福井委員>

予算は300万円であるが、協賛金収入次第では満額必要ないこともある。主催者には引き続き努力をしてほしい。

<松山委員>

ジャズフェスティバルの開催に係る経過は理解したが、そのイベントに対して、補助をするのであれば、委員会に適宜報告していただき、開催する効果も含めて委員会として注視が必要である。

<小林委員長>

続いて、三上委員からあった育親学園の通学関連経費について委員間討議を行う。意見あるか。

<福井委員>

三上委員に確認する。育親学園ではバス通学の関係から、どうしても7時40分ごろに児童が登校することになり、教職員がそれまでに出勤することになるが、これは超過勤務の対象になるのか、それともサービス残業になるのか。

<三上委員>

おそらく超過勤務とはならず、学校から受入れ体制のための人員が必要ではないかと要望があったと聞いてはいるが、教育長の答弁では、その体制はとられていないと思う。豊中市では、通学児童の見守りをする支援員をつけ、教職員の勤務時間を厳密に守るようにしているようである。せっかく新しく始まる育親学園であるから、そういったことも考えていただきたいものである。

<福井委員>

教育長の答弁は的外れな感じではあったが、市長からは何らかの検討はすると答弁があったので、期待したい。

<松山委員>

開校まであと2週間の状況で、教育委員会にも体制整備を求めているとはいけないし、開校してから状況変化に柔軟に対応を求めていくことが大切と思う。

<山本委員>

市長の答弁で、早く来た児童の受入れについては、教職員の方が交代で対応すると私は受け取ったが、そうではなかったのか。

<松山委員>

そのような答弁であったと思う。

<三上委員>

責任持って子どもを受け入れることは当然のことであるが、そもそも、スクールバスの運行に問題があり、バスの台数と運転手が不足しているため、ピストンで子どもを通学させると早い時間に登校するグループも発生することになる。かといって、今から考え直せと言っても無理な話であり、運用する中で子ども、教職員の環境改善をしっかりと進めてほしいと思う。さらに言えば、新しい校舎ができてから、気持ちよくスタートすればよいものを、既存校舎で令和6年度から始めることはどうなのかとずっと言ってきた。校舎建築工事の音を聞きながら勉強しなくてはならず、令和8年開始であれば、バスの運行や人員の確保などもっと考えられたと思うが、今これを言っても仕方ないが、そういう思いを持っているということである。

<福井委員>

浅田委員に確認するが、亀岡川東学園ではバスが朝早過ぎるといったことはないのか。

<浅田委員>

通学バスには住民の方も何人か乗っておられ、教職員も常に学校付近に立っておられるが、そこに無理が生じているのかどうかは分からない。

<山本委員>

今回の育親学園の通学について、バスの運行や登校時間の件などブロック協議会でどのような意見があったのか。

<小林委員長>

ブロック協議会は通学路を含めて3つのグループがあるが、通学路のグループは、主に保護者で構成されており、あまり参加していなかったため詳細は分からない。今後もこの件について注視が必要と思う。続いて、学校給食センターの経費について委員間討議を実施する。意見あるか。

<松山委員>

ボイラーの蒸気漏れの点検で、学校給食センター職員が対応しているとのことであるが、大変心配であると思っている。対症療法的な修繕で乗り切っているともあったが、それで大きな機器トラブルがあれば給食の提供も止まってしまうことになり、結局子どもたちの給食に関わる問題である。このことから、まずは早急に根本的な改修を検討していかななくてはならないと思う。

<竹内副委員長>

緊急度は非常に高いと指摘したところ、教育長や市長もびっくりして意外な顔をしていたので、現場とトップの間に認識の違いがあるようで、教育部として適切な対応を検討願いたいところである。

(休憩)

17:48～18:00

【討論】

<小林委員長>

討論はあるか。

<三上委員>

第1号議案、令和6年度亀岡市一般会計予算について、反対の立場で討論する。人権尊重推進条例に関わる経費、救急指令の共同運用を盛り込んだ京都中部広域消防組合負担金、避難所整備が遅れている中での当初の計画から増額された指定緊急避難場所整備に係る経費などについて、再検討を求め反対する。

(討論終了)

【採決】

第1号議案 令和6年度亀岡市一般会計予算所管分

賛成多数 (反対：三上)

第7号議案 令和6年度亀岡市曾我部山林事業特別会計予算

挙手全員 可決

第11号議案から第40号議案まで

令和6年度亀岡財産区外29財産区特別会計予算

【指摘要望等】

<小林委員長>

次に、分科会委員長報告の作成に当たり、特に盛り込みたい事項はあるか。

<松山委員>

先ほどの委員間討議にもあったが、給食センター管理経費と文化振興経費は指摘要望として、分科会としての意見を付すべきではないか。

<福井委員>

通学の対応については、委員長報告の中で、とりあえず開始はするものの、状況をみて改善すべき点があれば速やかに対応するように記載願いたい。

<松山委員>

委員間討議において共通認識ができたと思っており、委員長報告の中でその経過も盛り込んでいただいてはどうか。

<福井委員>

ジャズフェスティバルの補助金や市政アドバイザーの統ルールと学校給食センターの改修は指摘要望として挙げればよいと思うが、育親学園のスクールバスの運行については、指摘要望とはせずに、委員長報告の中で、実施して不備があればすぐに対応してほしいという点で委員会の意見が一致したという文言を入れてはどうか。

<松山委員>

同じ思いである。

<福井委員>

松山委員に尋ねるが、ジャズフェスティバルはどのような指摘とするのか。

<松山委員>

亀岡市として改めて、このジャズイベントを通じて交流人口の確保に努めていただきたいと思っており、より効果的なものになるように補助金の使途を明らかにしてその効果や在り方を検証いただきたく思っている。また、市政アドバイザーについては、市政推進の活力となるように位置付けていただきたいといったようなことでしか言えないと思う。

<三上委員>

文化振興経費における市政アドバイザーの配置については、担当課任せにせず、一定のガイドラインをつくるなど全体を統括するようなルールづくりについて盛り込んでもよいと思う。

<小林委員長>

浅田委員、意見あるか。

<浅田委員>

特にはない。

<原野委員>

ジャズフェスティバルの実行委員会には、引き続き自主財源確保に努めるようお願いしたいがどうか。

<三上委員>

そのとおりではあるが、実行委員会や主催団体に意見を付けるのではなく、議会と

しては補助金を支出する市に意見を付けることになるため、事務局次長の報告の中でも、総経費は400万円であり、100万円は自主財源が必要で、さきほどからあった、使途を明らかにし、効果を検証されたいという文言の中にそういった意味は含まれていると思う。

<原野委員>

基本的には民間のイベントであるため、自主財源を確保して進めていくことが本来であり、補助金ありきでされるのはよくないと思っている。自主財源を確保できれば補助金なしで実施できる話であるから、そのような文言を入れてほしいと思ったが、今後適正に検証するように指摘するのであればそれは抜いていただいて結構である。

<三上委員>

市が事業の成果を検証する中で、既定路線で2年目も3年目も補助を行うことのないようにという意味を含んでおり、原野委員の思いに応える指摘になると思う。

<小林委員長>

給食センター管理経費の指摘要望の文言はどうか。

<福井委員>

早急に点検をすることではどうか。

<三上委員>

教育長からは何かあればすぐに対応すると答弁があったと思うが、当初予算は500万円の修繕料しか計上されておらず、個人的には、補正予算を編成してしっかり直せと言いたい。その場しのぎで経費を使っていくよりも、的確に点検して、見直しを持って実行するように指摘したいところである。

<小林委員長>

補正予算を計上して完璧に改修するように指摘することでよいか。

<福井委員>

補正予算の編成までは言わず、根本的に対応していただきたいでよいと思う。

<小林委員長>

それでは、以上の点を盛り込み、委員長報告を作成することとし、詳細は正副委員長に一任願う。次回は、明日3月22日の金曜日、午前11時から分科会を開催し、委員長報告の確認を行う。その後、全体会が予定されているのでよろしくお願いする。以上をもって、予算特別委員会総務文教分科会を閉議する。

散会 ～18:35